

令和 2 年度 事業報告書

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

NPO 法人 ささえる

1 事業の成果

居住支援活動として、要配慮者に対する見守り・生活支援を始め、高齢者や障がい者等への相談支援や入退居支援・死後事務委任業務を実施した。相談件数は昨年度の約 2 倍に増加し、住まい支援の件数も昨年と比べ大幅に増加した。

また、国土交通省 居住支援法人活動支援事業の助成を受け、上記支援活動のほか、他市の取り組みや制度概要についての研修会を松山市の後援にて開催した。

空き家再生等推進及び過疎地域自立活性化推進のための支援は、福祉医療機構による助成金を受け、要配慮者が地域移行するための伴走型自立支援として空き家を活用した緊急一時シェルターの開設と要配慮者への食事支援と就労体験場所の確保を行った。事業年度後半には、松山市三津地区に古民家を改装したシェアショップを借り受け、要配慮者が作成した加工品の販売や新たな就業場所及び地域活動の拠点として店舗を開設した。

愛媛県 NPO 法人活動助成事業費補助金を受け、こどもの学習支援と食事支援を目的に、「だれでも寺子屋」をお寺など他団体との協働で事業を行った。

その他事業として、障害福祉サービスで一般・特定・障害児相談支援事業を行い、地域のつながりづくりを目的としたまちカフェ事業では、各種イベントや施設などへキッチンカーを出店した。他団体との連携は、三津浜出張所のある高浜地区の地元介護サービス事業所と地域包括支援センターで構成する介護連に参加。松山市を中心とする各関係機関とも支援について連携を図っている。

その他に、愛媛県及び松山市の住宅課と居住支援活動の推進について情報交換等を都度実施した。メディア掲載として、愛媛経済レポートに空き家活用の事業が取り上げられたほか、タウン情報誌やテレビ等に三津地区にオープンした店舗事業やキッチンカーが掲載・放映された。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 (定款に記載した 事業) | 事業内容 | 実施 日時 | 実施 場所 | 従事者 の人数 | 受益対象者の 範囲及び人数 |
|--------------------------------------|---------------------------------|-----------|----------|------------|-----------------------------|
| 要配慮者等への支援に関する総合相談窓口の設置事業 | 相談支援 ホームページ | 平日 | 県内・事務所 | 5 | 要配慮者83名 |
| 要配慮者等に対する居住支援及び福祉サービスの提供事業 | 見守り・生活支援、 居住支援等 身元・家賃保証 | 通年 | 県内 | 5 | 要配慮者32名 |
| 要配慮者等に対する成年後見、財産管理、死後事務委任等に関する事業 | 成年後見・財産管理 死後事務 退去時手続き・清掃等 | 通年 | 県内 | 5 | 要配慮者4名 |
| 在宅医療・福祉の推進及び普及・啓発活動事業 | 勉強会の開催 | 年1回 | 県内 | 5 | 市民41名 |
| 空き家再生等推進及び過疎地域自立活性化推進のための総合窓口の設置事業 | 相談サービス ホームページ | 平日 | 県内・事務所 | 7 | 市民7名 団体4名 |
| 空き家再生等推進及び過疎地域自立活性化推進のための支援及び普及・啓発事業 | 空き家活用 自立活性化支援事業 | 通年 月1回 | 県内 | 7 | 要配慮者 約50名 市民約1000名 |
| 職業能力開発や雇用機会拡充の支援活動事業 | 各種情報提供 相談支援 | 平日 | 県内・事務所 | 3 | 要配慮者7名 |
| 各事業に関する資料の収集及び書籍等の提供事業 | パンフレット・ チラシ等の配布 | 年2回 | 県内 | 3 | 要配慮者約100名 福祉関係者等 100名 |
| 各事業に関する普及・啓発活動及びセミナー・講演会等の開催事業 | セミナー・講演会の開催 | 年1回 | 県内 | 5 | 福祉・ 行政関係者 34名 |